

# こちら危機管理課お天気相談所

～気象防災アドバイザーによるすぐに役立つ気象情報を月1で配信～

※気象防災アドバイザーとは「地域の気象に精通し、地方公共団体の防災対応を支援することができる人材」として国土交通大臣が委嘱した方です。



Yoshiaki Yano

## 数字で分かる！避難の判断ポイント

近年、線状降水帯などに伴う大きな豪雨被害が発生するたびに、住民避難のあり方が論議され、気象警報を含む防災気象情報も改善・改良が進められてきました。

しかし、これらの情報は、警戒レベルとの対応が複雑で、「いつ避難すればよいのか」が分かりづらいという指摘もあり、気象警報を含む防災気象情報の改善が進められてきました。

この課題を踏まえ、5月29日(金)から“新しい防災気象情報”の提供が始まります。これまで複雑だった情報が整理され、警戒レベルと名称が一体的に示されることで、避難行動の判断がより直感的になります。

警戒レベルには、災害の危険度に応じて“いつ避難すべきか”を示す数字が含まれています。平成30年7月の西日本豪雨の教訓を踏まえ、令和元年5月から運用が始まりました。右に示すように、警戒レベルは災害リスクの高まりに応じて、皆さまが取るべき“避難行動”に応じ、1～5の5段階で、数字が大きいほど危険度が高まります。

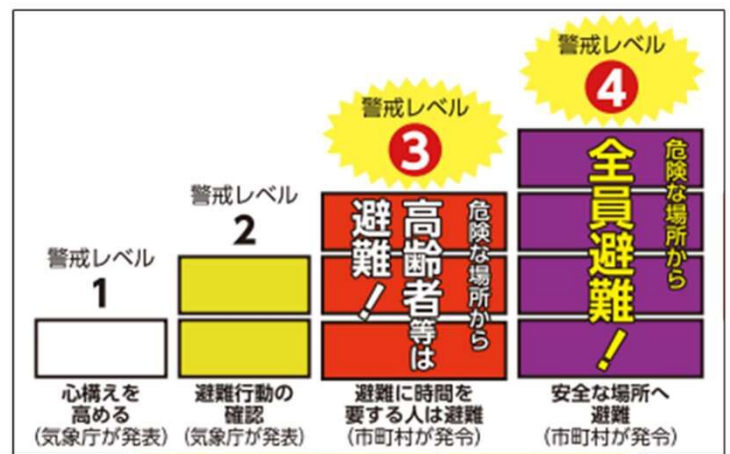
ただ、十分理解されていない点、誤解されやすい点もあります。警戒レベルの数が大きくなるほど危険が増すことは、十分ご理解が進んできたように思います。ただ、そのレベルの数は“5つ”なのですが、その最高レベル“警戒レベル5”で避難するものだと勘違いされている方がいたりします。避難はレベル4までであり、レベル5は、「避難が間に合わなかった状態」であり、直ちに命を守る差し迫った段階です。

また、警戒レベル5になっているにもかかわらず、警戒レベル5相当の(大雨)特別警報が解除されたのをきっかけに、もう安心・安全になったと考え、避難先から戻ろうとする方がいたりします。特別警報が解除されたからといって、危険が去ったとは限りません。避難情報などが発令されている間は、避難先に留まることが必要です。

皆さまがご利用になる、また区などが避難指示などの避難情報を発令する際に判断基準の一つとなる“新しい防災気象情報”の一覧を次ページに示しました。レベル5からレベル1まで、すべての段階で名称が整理され、警戒レベルの数字と名称を組み合わせ発表されます。ただし、葛飾区では土砂災害の想定はありませんので、この部分は割愛しています。

例えば、これまでの“大雨警報”は「レベル3大雨警報」、 “大雨特別警報”は「レベル5大雨特別警報」という名称になり、レベルの数字と一緒に情報が伝えられますので、避難行動との関係がより分かりやすいものになりました。

皆さまがとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルに合わせ、防災気象情報の名称も、下から順に注意情報⇒注意報⇒警報⇒危険警報⇒特別警報が対応しています。今回の改善では、“警報”と“特別警報”の間には、警戒レベル4相当の「危険警報」が新たに設けられています。



出典:「避難行動判定フロー-避難情報のポイント」(内閣府(防災担当))

## 新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
-----ここまでに危険な場所から避難しましょう-----				
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報			災害への心構えを高める

注：気象庁が発表する大雨警報などの防災気象情報は、市町村が避難情報を発令したり、住民が自主避難の判断をしたりする際の参考となる情報で、「警戒レベル相当情報」と位置づけられています。

出典：気象庁ホームページ 防災気象情報の改善について

これらの防災気象情報は、「避難の判断材料」であり、これまでと同様、最終的な避難指示などの避難情報は、葛飾区(区市町村)が地域のさまざまな状況を踏まえ発令します。

河川氾濫に関する防災気象情報は、河川ごとに発表されるため、上流部で河川氾濫が差し迫った状態であっても、下流部に位置する葛飾区においては、必ずしも直ちに避難すべき状況であるとは言えません。

次に、大雨に関する防災気象情報については、葛飾区は多くが平坦な地勢であり、窪地など急激にリスクの高まる箇所も鉄道のアンダーパスなどを除きないことから、防災気象情報と連動して直ちに避難情報を発令するものではありません。なお、線状降水帯の発生の可能性が高まった場合は、マンション1階にお住まいの方などの一時的な避難先として、地区センターなどに“水害一時滞在施設”を開設します。

最後に、高潮に関する防災気象情報については、上平井水門など防災施設の運用状況や河川水位などを加味したうえで、情報発信を進めます。

このことから、気象庁から警戒レベル3相当以上の防災気象情報が発令された場合は、葛飾区がいつ避難情報などを発令しても、直ちに避難行動がとれるよう避難の準備などをお願いします。

また、一概に避難といっても、避難先、移動手段・経路、所要時間、気象状況とその程度、夜間・昼間、周囲の状況、家屋の状況、また家族構成や身体状況などさまざまな要素が関わって、避難のタイミングも異なってきます。ハザードマップの再確認とともに、具体的にこれらの事項を考慮した、幾つかの避難シミュレーションをしておくことをおすすめします。

5月29日からは、災害が見込まれる際などには、葛飾区防災ポータル「かつらっぱ」、報道やSNS、気象庁ホームページなどで、新しい防災気象情報が提供されます。テレビ・スマホ・インターネットでの表示も新しい名称に変わります。自ら積極的にその防災気象情報を入手していただき、それぞれの判断・行動に役立てていただければと思います。新しい防災気象情報に慣れておくことで、災害時の判断がより早く、確実になります。

大雨、線状降水帯、台風の発生の可能性が大きくなる季節を迎えます。各家庭において警戒レベルに応じてどう判断・行動するのか、またどのように連絡を取り合うのか、あらかじめ家族や職場で話し合っておくことで、いざというときの安全・安心につながります。